

あ さ な ぎ 通 信

～心豊かに しなやかで 進んで学ぶ子どもの育成～

浅子小中学校だより

No.35

令和5年12月8日(金)

文責：木下智美

福祉体験学習、そして人権学習

11月29日(水)、人権学習の一環として車いす体験やアイマスク体験などの福祉体験学習を行いました。社会福祉協議会のご協力をいただき、ご指導を受けながら疑似体験をしていました。子どもたちの感想の中には「毎日のことになると大変だと思いました」、「知らない場所で白杖を使って歩くことは怖いだろうなと思いました」などの言葉がありました。



人権学習は12月6日(水)、「長崎盲ろう者友の会・あかり」から、講師の古川先生とお二人の手話通訳の方をお招きして実施しました。手話で講演される様子や、手話通訳の方の手を触って指文字で話をされる場面を見たり、そしてコミュニケーションをとるためのツールを見せてもらったりして、コミュニケーションをとる方法を知ることができました。お話の中で、携帯電話やパソコンを買って、お父さんと話ができるようになって嬉しかったこと、結婚して朝ごはんは自分で作っていることやお仕事のことなど、お話しいただきました。難しいこともありながら、一生懸命できることを頑張ってきた古川先生の姿は、子どもたちの心に強く残ったようでした。

障害がある、ないに関わらず、女性・男性、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの人権(幸せに暮らしていくための権利)を大切にすることができる社会、これを「共生社会」といいます。社会には様々な状況や状態にある人々がいますが、「共生社会」はすべての人が分け隔てなく暮らしていくことができる社会です。支える人と支えを受ける人に分かれることなく、ともに支え合い、様々な人々の力が発揮される社会をつくることを目指し、その担い手になる気持ちをもってほしいです。

令和5年度佐世保市学校保健大会

12月2日(土)、令和5年度第63回佐世保市学校保健大会が開催され、本校は佐世保市学校保健会より「学校保健推進校」として表彰されました。この表彰は、学校における様々な健康課題に取り組んでいる学校を表彰することで、健康教育の推進を図るものです。今後も家庭、地域、関係機関との連携を図りながら、健康教育の充実に努めてまいります。

のびのび少年デー 三川内焼絵付け体験

12月3日(日)、三川内伝統産業会館で、絵付け体験を行いました。お世話いただきました健全育成会の長谷会長さまや関係の皆様にご感謝いたします。作品が楽しみです。



前期課程：佐世保特別支援学校との交流学习（12月5日）

以前から行ってきた交流でしたが、コロナ禍の令和2年から中止、去年はオンライン実施。対面での交流は4年ぶりです。大町副校長先生に学校の中を案内してもらい、学習に応じた形の車いすや教室の様子を見せていただき、同じ教科書で学習をしていることも知りました。活動では、体の不自由なお友達とボーリング（ペットボトルのピンとボッチャのボール）をしたり、一緒に歌を歌ったり踊ったりしました。はじめは一緒にするにはどうしたらいいか迷ったようでしたが、だんだん車いすを押したり、手で合図をしたりするなど、笑顔で交流ができました。特別支援学校のお友達にも笑顔が見られ、先生方にも喜んでいただきました。



薬物乱用防止教室



12月5日（火）5校時目、長崎税関 佐世保市税関支署から講師の先生をお招きし、違法薬物のことや、薬物乱用防止のための行動などについて学びました。

この頃学生の薬物使用の報道があったところですが、若い世代が薬物を使うきっかけの大半は「誘われたから」、「断れなかったから」という友達や先輩の声掛けによるもののようです。正しく判断して行動することを学ぶことができました。

子どもの前で笑顔と穏やかな気持ちを絶やさない教師に

今週に入り、教師の不適切な発言について新聞やテレビで報道がありました。本校においても12月6日（水）、臨時で職員朝会を開き、「指導的な立場にある大人はすべて、自分の言葉にもっと敏感になる必要がある」という内容で校長から職員に向けて話をしました。「信頼関係ができていない」と思っている、一言で崩れてしまうことがあります。そのことを再度認識し、子どもの発達に不利益な言動がないよう、全職員で自分ごととして考えることを確認したところです。しかしながら気を付けていても子どもが傷つくことがあるかもしれません。その場合は遠慮なさらず校長、教頭までお知らせいただき、改善に努めてまいります。

また、「苦手なことから逃げてしまう」「やろうとしない」などの行動がみられる子どももいます。その不適応と思われる行動の共通点として「わかりません」が言えないことも一つあります。「わからない」「教えて」「どうしたらいい？」という援助を求めることがもっと楽にできるようになるためには、教師をはじめ大人がモデルを示すことが必要です。私たち大人も、安心して周囲に相談できる環境があるか再度見直し、温かく心地よい雰囲気をつくっていきたいと考えています。

次年度の児童生徒会役員選挙に向けて

12月12日（火）4校時、立会演説会と投票を実施します。次年度の浅子小中学校のために、次の皆さんが勇気をもって立候補してくれました。まずは立候補者がでてくれたことが

8年 安永 翔真

7年 太田 玲奈

8年 松山 幸成

5年 楠本 美羽

5年 楠本 紬（前後期別届け出順）

が、とても嬉しく、感謝の気持ちでいっぱいです。また、立候補者を支える現役員や仲間の存在にも感謝です。改めて言うまでもなく、学校は教師だけで動くものではありません。児童生徒の声やパワーが大きな推進力になります。浅子小中学校でよかったと思える学校をみんなで創っていきましょう。